

平成29年第1回北海道議会定例会 一般質問

年月日 平成29年3月9日(木)
 質問者 民進党・道民連合 笹田 浩 議員

質 問	答 弁
<p>一 市町村の行政庁舎の活用について</p> <p>市町村の行政庁舎の活用について伺います。</p> <p>市町村は、老朽化などにより行政庁舎の建て替えを行う場合、まず、まちづくり計画などを策定したうえで、その中心的な事業として庁舎整備を位置づけ、効率的・効果的な行政運営や住民交流の拠点、防災拠点としての機能が充実したまちづくりを目指すことが重要であります。</p> <p>こうした中、国においては、新年度から耐震基準を満たしていない市町村の庁舎の建て替えについて、新たに交付税措置を行い庁舎の建て替えを財政面から支援することから、市町村のそうした取組の加速化が期待されます。</p> <p>その場合、財産の有効活用を図る観点などから、市町村の庁舎に道などの機関が入居し合同庁舎にすることで、道民は市町村と道の行政機能をワンストップサービスで受けられ、道民の利便性の向上が図られるほか、お互いの組織にとって平常時での行政機能はもとより、災害や地震など非常時の場合の防災機能が強化されるなど大きなメリットがあると考えます。最近では奈良県のある市において、国や県の行政機関を集約した市民開放型のシビックコア形成に向けた合同庁舎の建築が計画されております。さらに、県と市町村の水平、垂直の補完など、奈良モデルとして実践をしています。</p> <p>また、人口減少や少子高齢化の影響により過疎化が進む地域では、町民のみならず行政職員が減少することにより、既存の庁舎にも余裕が生じてくることも想定されるのではないかと考えます。</p> <p>そこで伺います。道では、北海道ファシリティマネジメント推進方針に基づき、原則、耐用年数を超えて施設を使用していくために改修を行う、いわゆる長寿命化対策に取り組んでいると承知しており、道財政の健全化に向けた取組として有効であると考えます。</p> <p>しかしながら、今後、耐用年数を迎える道有施設が増加する状況において、単に道有施設の長寿命化を図る整備だけではなく、道民サービスの向上などの観点を配慮し、道の機関を市町村の行政庁舎に移転・入居することについても検討すべきと考えますが見解を伺います。</p> <p>二 国保制度について</p> <p>(一) 保険料上昇への対応について</p> <p>所得が比較的高くて、医療費も平均的な市町村、これでも国保運営は黒字という市町村があるわけでありまして。今回の改正で保険料の引き上げになる場合がそういう市町村でもあるわけでありましてけれども、制度改正への不安の声も聞こえるところでありまして。こうした市町村においては、これまで医療費の適正化や収納率の向上に努力したこと、これが現在の税率になっているわけでありまして。しかし現状の納付金制度のままでは、これまでの努力したことが十分に評価がされないのではないのでしょうか。制度の改善が必要だと考えております。また、新幹線や高速道路の建設により、譲渡所得が発生し、被保者、保険者全体も所得が上昇します。これらの建設工事は長期にわたることから、所得の上昇も長期的になると考えられます。現状では調整交付金で措置されておりますけれども、こうした事例での制度改正による保険料の上昇に対し、道はどのように対応していくつもりなのかお聞かせください。</p>	<p>(知事)</p> <p>市町村庁舎の活用についてであります。道においては、道の機関を継続する必要性や道民への利便性といった施設に対する需要などを踏まえて、長寿命化に向けた改修や移転集約などに取り組んできているところ。</p> <p>市町村庁舎の活用については、道有施設に対する需要や劣化状況、改修や移転等に要する費用、その後の使用可能年数、また、市町村庁舎の状況や移転に伴う利用者への影響などを総合的に勘案しながら検討していく必要があると考える。</p> <p>(保健福祉部長)</p> <p>保険料上昇への対応についてであります。新たな国保制度におきましては、納付金制度の導入により、保険料で賄う医療費の範囲が全道域に拡大されることから、道内の加入者が負担能力に応じた保険料となるなど公平に支え合う仕組みとすることが望ましいと考えております。道といたしましては、納付金の算定にあたりまして、突発的な所得変動を緩和できるように、所得の3年間平均を用いること、また、80万円以上の高額な医療費を全道で負担することで、所得や医療費の上昇をゆるやかに納付金に反映するとともに、健康づくりによる医療費の適正化や収納率の向上対策を進めていくことにより、保険料上昇の抑制を図ってまいりたいと考えております。</p>

質 問	答 弁
<p>(二) 健康づくりの取組について 道内市町村国保の平成27年度の一人あたり医療費を見ると、全道平均では38万4千円、最大で65万8千円、最小で25万4千円と2.6倍の開きがあり、一人あたりの医療費は平成22年度の34万1千円に比べ、現在およそ12.6パーセントも増加しているわけであり、市町村によって差が生じる要因としては、加入者の年齢構成や健康づくりへの取組などが考えられるわけでありすけれども、市町村においても加入者の健康づくりを図るため、様々に取組を行っているものと承知しています。今後、道も国保の保険者となり共同で制度を運営する立場になるわけですが、道の果たすべき役割と取組に対する見解を伺います。</p> <p>(三) 医療費適正化について 国保財政の安定的な運営に努めていくためにも、医療費適正化が不可欠であり、加入者自らが疾病の予防や健康づくりを意識していくことが大切なことと考えております。道は、平成30年度から第3期の医療費適正化計画を策定する予定となっておりますけれども、平成30年度は道も国保の保険者というこれまでと違った役割も担うこととなります。道内の医療費の適正化を進めることになる、違う役割も担って医療費適正化を進めると考えるわけですが、どのように取り組んでいくのか伺います。</p> <p>三 地域生活支援拠点の整備について</p> <p>(一) 地域生活支援拠点の整備状況等について 地域生活支援拠点の整備状況等について伺います。 地域においては、障がいのある方や障がいのある子どもを支える様々な資源の整備が進められておりますけれども、それらの資源は有機的な結びつきが必ずしも十分でないとの指摘もあります。国は、障がいのある方の重度化や高齢化、さらには、生活を支えていた親が亡くなった後を見据えて、地域で障がいのある方、又、そのご家族が安心して生活するため、緊急時にすぐ対応できたり、必要に応じて緊急的な対応が図られる体制として、地域生活支援拠点の積極的な整備を推進していくこととしています。 このため、国は、第4期障害福祉計画の基本指針で、平成29年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも一つを整備することを成果目標として掲げて、北海道においても、この基本指針に即して策定した「第4期北海道障がい福祉計画」において、平成29年度末までに全道21の障がい保健福祉圏域に1箇所整備することを目標としております。 国の調査を見ると、全国的にまだまだ整備が進んでいないと言わざるを得ないですけれども、第4期の障害福祉計画の期間があと1年余りとなっている状況において、道内における現在の地域生活支援拠点の整備状況と、今後の計画期間における整備の見込みについて伺わせていただきます。</p> <p>(二) 整備に向けた道の取組について 地域生活支援拠点は、障がいのある方が安心して地域生活を継続できるよう、地域全体で支えようとする仕組みであって、小規模な市町村が多い本道においては、効率的・効果的な地域生活支援体制を構築する上では大変重要な取組であると考えております。 この地域生活支援拠点の整備がどの市町村においても推進されるよう、道の一層の支援が求められるわけですが、一方で、各市町村においては、地域生活を支える社会</p>	<p>(保健福祉部長) 健康づくりの取組の推進についてであります。市町村におきましては、これまでデータヘルズ計画を策定するなどして、加入者の疾病状況等を把握し、住民の健康づくりに取り組んできており、今後は、道も国保の財政運営を担う保険者となることから、特定健診の受診率向上や生活習慣病の重症化予防などの健康づくりに、市町村とともに取り組んでいくことが重要であります。道といたしましては、北海道国保連などと連携した健康づくりとともに、他の医療保険者と共同で特定健診やがん検診を行うことなど、広域的な取組の観点で国保運営方針に盛り込み、加入者の健康づくりが、より効果的なものとなるよう、市町村と連携して取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>(知事) 医療費適正化に係る今後の取組についてであります。加入者の高齢化や医療の進歩などにより、医療費の増加が見込まれる中、国保財政を将来にわたり安定的に運営していくためには、支出面から医療費の適正化が重要な課題と考えるところであります。そのため道といたしましては、特定健診の受診率向上や生活習慣病の重症化予防、後発医薬品の使用促進を重点的な取組として、国保運営方針に盛り込むこととしているところであり、健康増進計画など、道が策定する各種の計画と整合性を図りながら、医療費適正化への取組を進めてまいります。</p> <p>(保健福祉部長) 地域生活支援拠点の整備についてであります。道では、障がいのある方々の地域生活を支える拠点の機能や整備方針等を市町村にお示しをし、拠点整備の推進を働きかけてきているところであり、これまで21の障がい保健福祉圏域のうち、富良野、東胆振、宗谷の3圏域において開設されております。 残る18圏域については、拠点が整備された圏域の取組や国が選定したモデル地域の事例について情報提供を行うなど、拠点整備に向けた支援を行い、現在、10の圏域において、平成29年度末までの整備を目指した協議が行われているところでございます。</p> <p>(知事) 地域生活支援拠点の整備の取組についてであります。道では、障がいのある方々が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みとして全道21圏域ごとに支援拠点を整備することとしているところであり、圏域における整備に向けた検討状況を把握するとともに、拠点整備に当たり中核的な役割を担う市町村が設置する協議会に参画し、積極的に支援してきているところであります。</p>

質 問	答 弁
<p>資源に格差があることから、全ての市町村に対し一律の取組を求めるということではなくて、それぞれの圏域の状況を見極めながら、議論を積み重ねていくこと、これが必要と考えるが、道として、今後、どのように取り組んでいく考えなのかお伺いいたします。</p> <p>四 医療介護総合確保基金について (一) 平成28年度の執行状況について 高齢化が進行する中、国は平成26年度に、消費税増税分を財源として、いわゆる医療介護総合確保法に基づいて、医療・介護サービスの提供体制を推進するために、地域医療介護総合確保基金を創設しました。 道ではこの基金を活用して、小規模特養などの地域に密着した小規模な介護施設、いわゆるハード事業と、介護従事者を確保する目的の事業、いわゆるソフト事業を実施して、各市町村におけるサービス基盤の充実に努めていると承知しています。 しかしながら、このハード事業である小規模特養などの介護施設等の整備については、各自治体が策定した第6期介護保険計画で積み上げた、当時の基金の計画どおり執行されておりません。 平成28年度基金が計画どおりに執行されていない要因について、まずお伺いをいたします。</p> <p>(二) 地域包括ケアシステムの構築に向けた基金の活用について 平成29年度は第6期の介護保険事業計画の最終年度でもあります。第7期の策定の年にもあたるわけであります。この第6期で進まなかった介護施設等の整備を着実に進めるためには、進まない一つの要因と考えられる、本定例会でも様々な議論されている介護現場を担う人材を確保する取組を、ソフト事業でもっと一層進めるということを考えるべきだと私は思うのですが、知事の所見をお伺いします。</p> <p>五 漁村地域の活性化について (一) 遊漁などの取組について 北海道における体験型観光に関する取組については、農業関係では、グリーン・ツーリズムや農家民宿、農家レストランなど、いろいろな取組が進められております。しかし一方で、漁業関係については、個々に取組は行われているものの、農業と比べて目立っていない印象を受けております。 近年、自然とふれ合いを求める志向がどんどん高まっております。遊漁船による釣り、また潮干狩りなどのレジャー、漁業を通じて海の生き物や漁村の生活を学ぶ体験漁業に対するニーズも増えてきていると感じております。 このような中、例えば砂浜のアサリなどの潮干狩り、これは、家族みんなでお楽しみながら海に接する最適の機会であると考えております。 北海道の海には、ほとんどの海岸に漁業権が設定されているほか、遊漁者が使用できる漁具の制限がされていることもあって、一般の方々が自由に潮干狩りなどを行うことができ</p>	<p>今後は、未整備圏域の市町村に対して、拠点整備の必要性についての理解促進や協議の場の設置を支援するとともに、各圏域に配置している地域づくりコーディネーターと連携を図り、地域の実情を踏まえた地域生活支援拠点の整備の促進をしてまいる考えであります。</p> <p>(少子高齢化対策監) 地域医療介護基金についてであります。この基金は、地域に密着した小規模特養などの介護施設の整備と介護従事者の確保を促進することを目的に、平成27年度から運用しておりまして、道では、国と協議の上、市町村からの介護施設等の整備要望のすべてを北海道計画に位置づけ、取組を進めております。 今年度は、一部の市町村におきまして、介護従事者の確保が困難であることや、介護需要をさらに見極める必要が生じたことなどの理由で整備計画が変更されたことにより、当初計画を下回る見込みとなりましたが、教事業を除き、平成29年度に実施する予定となっております。 道といたしましては、それぞれの地域に即した介護施設等のサービス提供基盤の整備が図られるよう、今後とも、各市町村の実情把握に努め、必要な支援を行いますとともに、介護人材確保に向けた対策につきましても積極的に進めてまいる考えでございます。</p> <p>(知事) 地域包括ケアの推進についてであります。全国を上回るスピードで高齢化が進行する本道においては、地域包括ケアシステムの推進が喫緊の課題となっております。 このため、道では、地域医療介護基金を活用して、地域の実情に応じ、バランスのとれた施設と在宅サービスの提供基盤を整備するとともに、新年度においては、介護福祉士等が専門性の高い業務に集中できるよう、主婦や高齢者など多様な人材が補助業務に従事する取組や、離職した介護福祉士の再就業促進、介護ロボットの導入支援やICTの活用促進などに取り組むことといたしているところであります。 道といたしましては、今後、市町村や関係団体と連携を図りながら、こうした介護人材の確保に向けた新たな取組に着手するなどして、高齢者の方々が安心して暮らすことができる地域づくりに取り組んでまいる考えであります。</p> <p>(水産林務部長) 漁村地域の活性化に関し遊漁などの取組についてであります。本道では、広く道民に釣りなどの海洋性レクリエーションが定着し、近年は、子供たちが自然とふれあう学習の場として、また、新鮮な魚介類を求め、多くの人々が漁村を訪れており、漁業所得の向上や地域の活性化にも寄与しているところであります。 一方で、漁村は漁業者の生産活動や生活の場でもありますことから、道では、水産資源の保護と海面の秩序ある利用などを目的に、サケ・マスを対象とする船釣りライセンス制の導入や遊漁に関するルールとマナーの普及啓発に取り組んできているほか、漁協や市町村などが行う、地引き網や定置網、アサリの潮干狩りなどの体験漁業に対し、必要に応じ法令に基づく許可や指導・助言を行っているところであります。 今後とも、漁業と漁村への理解促進を図るためにも、全道各地において、漁業と協調しながら、地域の資源を活かした</p>

質 問	答 弁
<p>ない状況にある訳であります。</p> <p>当然ながら漁業権などの制度は、漁業者の生活を守るために重要な制度であることは無論であります。しかし、一般の方々が海に接する機会もこれまた必要であると考えるところであります。</p> <p>持続的な水産資源の利用や秩序ある海面の利用を図るために、漁業者と遊漁者の協調に関する取り組み、また、漁業協同組合や市町村などが連携した体験漁業などの取り組みなどの事例もあると承知しておりますけれども、道として、この遊漁や体験漁業に対し、これまでどのように取り組んできたのか、まずお伺いいたします。</p> <p>(二) 今後の取組について</p> <p>農山漁村地域においてはですね、この集落人口が減少、また高齢化によって、住民の方々の活力が低下して、地域の結びつきが失われ、将来的には、住民サービスや地域に必要な機能が確保できないことなどが危惧され、地域の活性化を図っていくこと、これが大きな課題になっているというふうに思っております。</p> <p>一方で、近年、日本の原風景として田舎で体感できる自然や文化のふれあい、そこに暮らす人々との交流などに価値を見いだす旅行者や、日本への外国人旅行者の増加を背景としたインバウンドが増加し、農山漁村への関心は高まっているというふうに思っております。</p> <p>私の地元の渡島管内の鹿部町では、鹿部漁業協同組合女性部が、町内の道の駅に「浜のかあさん食堂」これを出店し、地元食材を用いた家庭料理の提供などを取り組んでおっております。女性部の方々からは、「私達の普通の家庭料理が喜ばれるとは思わなかった。」とお客さんに喜んでもらえることでやりがいに繋がっているとそういう声が聞かれています。</p> <p>また、森町では、漁業協同組合青年部が、都市などから独身女性を集め、浜の独身漁師との交流会や漁船による噴火湾のクルージングなどで海の男と婚活イベント「サンデイ・クルージング」これを開催して、好評を博しており、これまで15回にわたり開催されて、既に9組が結婚にゴールインしていると聞いております。</p> <p>漁村が中心となった、こうした取組をさらに拡大していくことで、経済活動の幅が広がり、これまでの「海で魚を獲る」漁村のあり方が、近い将来、新たなステージに進化していくのではないかと期待をしているところであります。</p> <p>この全国的に急速に盛り上がりつつある農山漁村地域の活性化の動きに乗り遅れることのないよう、様々な取組を進めていくことが必要と考えますが、道として、漁村地域の活性化にどのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。</p>	<p>様々な取組が円滑に進められるよう、取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>(知事)</p> <p>最後に漁村地域の活性化についてであります。近年、水産資源の減少や漁業者の高齢化など、漁業環境が厳しさを増す中、漁村地域の活性化を図るためには、本道の豊かな自然や漁村の伝統文化や食材などを活用した取組を促進することが重要であります。</p> <p>このため、道では、水産物の付加価値向上など、地域の創意工夫により漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」の策定へ助言・協力をを行い、これまで、潮干狩りなどの体験漁業や漁協女性部による朝市や食堂の開設など、特色のある取組が進められているところであります。</p> <p>今後は、新幹線の開業効果やインバウンド需要などもとらえ、農業や観光業とも連携した滞在型のツーリズムを普及するため、漁協や市町村とともに、体験プログラムの作成や受入施設の整備に向けた検討を進めるなど、漁村地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>六 教育課題について</p> <p>(一) 地域キャンパス校について</p> <p>最後に、教育課題について教育長に伺います。</p> <p>地域キャンパス校についてであります。私も何度もこの問題を取り上げ、昨日もこの問題について取り上げられておりますが、今日も伺って参ります。</p> <p>私の地元渡島にも、福島商業高校と長万部高校、2校の地域キャンパス校があります。独自に特色ある教育活動を行っているわけであります。</p> <p>長万部高校では、東京理科大長万部キャンパスとの連携、さらには「町づくり推進会議」への参加など、地域と連携した特色ある教育活動を行っているものの、平成29年度の高校入試の出願者数は17人に留まっております。</p>	<p>(教育長)</p> <p>地域キャンパス校に関わる要望などについてでございますが、これまで、北海道町村教育委員会連合会や関係管内の総合開発期成会、また地域キャンパス校が所在する自治体の連携会議などから、人口減少が進む中、地域の教育環境の維持・充実に向けて、地域キャンパス校における再編基準の人数要件である「20人未満」を「10人未満」に緩和することや、教員配置の工夫のほか、特色ある教育活動の推進などについて御要望をいただいているところでございます。</p> <p>道教委といたしましては、高校教育の機会の確保や地域における教育機能の維持・向上は、重要な課題であると認識をいたしており、関係団体からの要望やICTの実践的な活用</p>

質 問	答 弁
<p>道教委では地域キャンパス校に、出張授業によるセンター校からの支援、さらには遠隔システムの導入など教育環境を整備する一方で、第一学年の在籍者数が20人を下回った場合、再編整備の対象とするとしており、地域キャンパス校が存在する町では、大変な不安を抱いているわけであります。また長万部高校のセンター校である八雲高校は、地域キャンパス校として初めて平成26年度をもって募集停止となった熊石高校のセンター校であったということもあって、生徒数の基準がどのような結果になるのかについて、地域は非常に強い関心を持っているわけであります。</p> <p>広域分散型の本道において、高校は地域にとってなくてはならない教育機関であることを踏まえて、道教委は地域の思いをしっかりと受け止めていただきたいと考えています。</p> <p>地域や関係団体は、道教委へ再編基準の緩和に向けた具体的な人数要件などについて要望を行ったと伺っています。これまで、どのような要望があったのか、また、こうした要望に対する道教委の考え方をお伺いいたします。</p>	<p>が拡大している現状なども踏まえ、他の条件下にある学校の再編基準等を勘案しながら検討を進め、地域キャンパス校における再編基準の緩和に向けた人数要件などを盛り込んだ高校教育に関する新しい指針を来年度末を目途に作成をしてみたいと考えております。</p>